

発行日：2003年10月31日（ほぼ月刊）
発行：中野区区長室基本構想担当
〒164-8501東京都中野区中野4-8-1
電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp
☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magazine.html>
☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇ 中間報告に向けて活発な意見交換
…区民ワークショップ全体会が行われました
 - ◇ 【ひとこと解説】特別区の財政調整のしくみは？
 - ◇ 基本構想シンポジウムを開催します
 - ◇ 傍聴案内
 - ◇ 編集後記
-

■中間報告に向けて活発な意見交換

…区民ワークショップ全体会が行われました…

10月29日、約70人が参加して、「基本構想を描く区民ワークショップ」の全体会が勤労福祉会館で行われました。

全体会の目的は、「12月はじめの中間提案（＝基本構想に盛り込むべき内容についてのワークショップとしての提案の中間まとめ）に向けて、4つの分野それぞれの検討状況を把握し、調整すること。当日の企画や運営、司会などは、すべて各分科会のリーダー・サブリーダーが中心になって行いました。

全体会では、まず4つの分科会の発表者が、ビデオプロジェクターや資料などを用いて、検討状況を説明しました。おもな内容は、次のとおりです。（以下の内容は、事務局のメモをもとに文章にまとめたものです）

☆第1分野（持続可能な活力あるまちづくり）

現在、「まちづくりA」「まちづくりB」「産業」「環境」の4つのグループに分かれて検討を続けており、全体として共通の現状認識をもつには至っていません。強いていえば、木造住宅が密集していること、人口構成で20代～40代が多いことなどがあげられます。当初の議論は、人口、道づくり、都市計画など多岐にわたるテーマについて意見が交わされ、混乱の中のスタートでしたが、現段階では、班ごとにイメージがまとまってきました。

「まちづくりA」班では、容積率のあるべき姿については『過大な床面積供給の抑止を図るか』『定住人口を増やすために拡大していくか』の意見が分かれてきましたが、道のあり方（楽しく歩けるみちと、狭あい道路の整備を進めること）については、イメージが集約されてきました。また「まちづくりB」班では、中野駅周辺地区の今後のあり方などについて議論が集約されつつあります。「産業」班では、生活者とつながりながら持続的に成長する産業をめざすとともに、職住接近の産業を創出して、文化を生み出すことをめざしています。「環境」班は、中野の環境文化をつくっていくために、循環型社会をめざし、永く快適に暮らせることを主眼とする「中野いきいき作戦」を展開していくことを提案しています。

今後は、4つの班で共有できる「持続可能なしくみ」を見出すため、これまでの検討に共通する要素をあげながら、「横串」で刺していくような概念の抽出へと進んでいく予定です。

☆第2分野（自立してともに成長する人づくり）

これまでいくつかの個別のテーマについて検討を重ねながら、メンバー同士の認識の統一化を図ってきた第2分野では、「中野区で育ってよかった、中野に住んでよかった、中野区に住み続けたい」をテーマに、全体的な理念を整理した段階です。

分野全体を「子育て支援」「学校教育」「社会教育」の3つに分け、それぞれ、「子育て支援＝家庭をとりまく、子育て育ちの社会化を実現する。子どもの最善の利益を保証する施策」を、「学校教育＝子どもひとりひとりが、生き生き通う学校を目指す。子どもひとりひとりが、個性を生かし能力を伸ばせる柔軟な教育環境づくり」を、「社会教育＝健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境づくり。社会に貢献できる、豊かな人材育成を目指す」をめざして、施策提案をまとめていくことになっています。

こうした検討の前提になるのが、行政と区民の協働の取り組みです。行政は、区民が主体になった構造改革を進める姿勢を基本にするとともに、区民は責任のある自主参画を果たしていくことを基本的な考え方としています。今後は、具体的な協働の取り組みとして、施設利用や地域コミュニティのあり方などについてもさらに検討を深めていく予定です。

☆第3分野（支えあい安心して暮らせるまち）

検討メンバーには、地域活動やNPO活動に参加している方や、障害者やその家族、介護をしている方なども多く、経験に基づいた現実味のある議論がこれまで展開されてきました。

検討の手順としては、「福祉一般」「地域活動」「保健・健康、介護予防」「施設」「行財政運営」などのテーマで『10年後は、こんなまちにしたい』について話し合い、提案事項を対象別に分類して、その中から「10年後の将来像」を描く形で話し合いを続けてきました。全体に共通するのは、行政に任せるのではなく、自分たちでやるという観点です。今までまとまっている将来像は、「若い人が子どもを産みやすく育てやすいまち」「要介護高齢者になっても、家族に迷惑をかけず地域で生活できるまち」「だれもが地域の中で力を出せるしくみがある」「地域が主体になったノーマライゼーションのまち」「行政の責任はサービスのマネジメントとプロデュース」など。

今後は、全体をつらぬく理念を抽出するとともに、将来像を実現するための個別提案をまとめていく予定です。

☆第4分野（新しい自治のあり方）

第4分野では、関心があることをカード化し、これをもとに「協働」「行財政」「組織・人」「地域活性化・施設」などのキーワードを抽出しながら検討を進めてきました。その結果、重要な共通概念として「小さな区役所＝まず区役所の役割を見直し、整理した後、地域・公社等に仕事を分散していくこと」と「地域ガバメント＝地域区分を再編して、コミュニティ機能を高めた、住民による地域自治の新たなしくみ」が提案されています。

今後は、「ヒト」「カネ」「地域・施設」についてグループで作成するたたき台をもとに検討を進め、小さな区役所を前提とした地域ガバメントによるそれぞれの分野の具体的な取り組みをまとめていく予定です。

こうした発表を受けて、参加者全員による意見交換が行われました。質問とこれに対する回答のやりとりの中から、一部をご紹介します。

【第1分野への質問と回答】

☆商店街の活性化については、どのような話し合いが行われているか。

→「産業」班では、地域の自立・特性を生かすためのコミュニティビジネスの核となる場として、近隣商店街に注目している。「まちづくりA」班でも中野のキャラクターを生かした、周遊性・時間消費型の商店街をイメージしている。

☆環境教育が必要ではないか。

→「環境」班では、施設の統廃合後の跡地に、コミュニティハウスとして集いの場をつくり、そこにコンポストをおいて、農作業ができるような取り組みも提案されている。そうした活動を通じて子どもたちが自然に環境を学ぶことができる。「産業」班でも、ペットボトル油化など環境ビジネスを立ち上げ、環境立区をめざす提案も考えている。

☆今後、各班の検討を横串でさすような概念を抽出していくとのことだが、どんなイメージになるのか。

→大きな枠組みは「ソフト」と「ハード」「財源」「施策」になるだろう。各班の提案をこの視点から分類していきたい。

【第2分野への質問と回答】

☆公立学校離れ、学校の統廃合や学校選択制についてどう議論しているのか。
→子どもの権利条約を何よりも大切にしていくという視点から、「親育て」が重要と考え、何が子どもにとって最も大切なのかを大人が考えていくべきだという方向で議論している。その視点で魅力ある公立学校を作ることが大切。学校の再編は、小規模校のよさがある反面、一定の規模も必要だということ結論は出ていない。選択制は、統廃合の先に出てくる話。よい学校とは何かをはっきりしてから検討していく。

☆障害児の普通学級での教育については検討しているのか。
→子どもの多様な障害へのきめ細かい対応を考えていく一環として、ADHDやLDの問題を検討している。とくに情緒障害については判断に迷うケースもあるので、どのような取り組みが必要なのか、研究を進めている段階である。

【第3分野への質問と回答】

☆「ノーマライゼーションのまちづくり」というが、ノーマライゼーションとは？
→障害があっても痴呆があっても、そういう人が当たり前認められ、地域で生活しているような、当たり前の社会を描いている。われわれみんなの意識の問題である。

☆介護が必要になったときに、必要なのは在宅か施設入所か、集団生活の場か。
→施設か在宅かを一律に決めず、本人の気持ちを考えながら対応できるようにすべき。さまざまな選択肢がある状態がよいという考え方である。

☆介護予防について、もっと踏み込んだ施策提案ができないか。
→介護状態になるのを遅らせるという視点で検討している。そうした取り組みを広げていくことで、自己責任による健康づくりが実現していく。

【第4分野への質問と回答】

☆「地域ガバメント」とはどういうものか。
→地域に密着した、行政も含めた、地域の中で自己完結するしくみ（組織）のことを「地域ガバメント」と呼んでいる。

☆「自己統治」とは何か。
→自治と同義語で「自己統治」という言葉をイメージしている。市民が自分たちでどういう自治体を運営していくかを決めて、実践していくことである。

☆地域の中での図書館や児童館の運営は、民間がした方がよいのか。
→そうした施設を有効活用していこうという方向でまとまっている。必ずしもすべてを民間で行うということではない。

このほかにも活発な意見交換があり、さまざまな質問も出されましたが、時間の制約で、残りの質問事項は「質問票」に書き込んだ形で該当する分野に検討の素材として提供することになりました。

今後、区民ワークショップは、全体会での討議内容を参考にしながら、各分科会での中間のまとめ、そして来年2月の最終提案づくりへと進んでいきます。

これからは、基本構想に向けた提案づくりの佳境に入ります。このメールマガジンなどで、随時検討状況をお知らせしてまいりますので、ご意見をぜひ担当までお寄せください。

☆ワークショップのこれまでの活動状況は、こちらをご覧ください
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/workshop.html>

■【ひとこと解説】特別区の財政調整のしくみは？

地方財政の悪化を背景に、国から地方に支給する補助金と地方交付税を減らし、それに見合う税源も地方に移すという、いわゆる「三位一体改革」

など、地方税財政制度をめぐる改革の論議が盛んになってきています。

特別区には、原則として市と同じ地方財政制度が適用されますが、通常市町村が行っている上下水道などの事務を、都と分担して処理している事情もあって、財政面で特有のしくみが採用されています。

その1つが地方交付税の扱いです。地方交付税とは、地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の均衡をはかり、地方行政の計画的な運営を保障するために、所得税・法人税・酒税などの一定割合を原資に、基準に従って算定した、地方公共団体ごとの財源不足額の規模に応じて、国が交付する税のことで、

この地方交付税については、特別区は交付対象団体とされていません。都と特別区を1つの団体とみなして、都に対して適用されているからです。このため、特別区だけ・東京都だけで見たと、交付税算定上の財源不足額が生じたとしても、都区全体で財源超過額が生じる場合には、東京都にも交付されないことになります。

一方で、交付税制度の特殊性を踏まえた、特別区に対する独自の財源保障のしくみとして「都区財政調整制度」があります。これは、都と特別区、特別区相互の財政調整を行うことで、相互の財源の均衡化をはかり、特別区行政の自主的・計画的な運営を確保するため、固定資産税・特別土地保有税・市町村民税法人分（これを調整三税といいます）の一定割合を財源にして、都が特別区財政調整交付金を交付するものです。

この交付金は、大部分が普通交付金として扱われ、「基準財政需要額」（＝各特別区が合理的で妥当な水準で行政を執行する場合に需要される額であり、標準普遍的な経費を算定したもの）から「基準財政収入額」（＝各特別区の一定税目等の収入見込み額をもとに算定したもの）を差し引いた金額が該当します。

ちなみに、今年度の都区財政調整区別算定結果（当初算定）によると、特別区への普通交付金の額は前年度比2.6%減の約7306億円となっており、このうち中野区へは約258億円が交付される計算です。特別区の中では、港区・渋谷区が不交付団体になっています。

今後、地方財政の改革が進むことによって、今までの枠組みが解体し、自治体は財政面での自由度が増すとともに、一層の自立と自己責任が求められることになっていくものと考えられます。

■基本構想シンポジウムを開催します

「区民ワークショップの検討内容（中間）発表と意見交換」

きたる12月3日（水）午後7時から9時まで、勤労福祉会館で「第2回基本構想シンポジウム」を開催します。

この日は、12月はじめまでにまとまる予定の、区民ワークショップ中間提案について、ワークショップメンバーが発表を行います。会場参加者との意見交換も予定していますので、ぜひご参加ください。

ご希望の方は、直接会場へ。先着100人。車でのご来場はご遠慮ください。なお、一時保育または手話通訳をご希望の方は、11月21日までに区長室基本構想担当へ予約をしてください。一時保育は、先着5人までお受けします。

☆7月5日に開催された第1回基本構想シンポジウムの概要は、PDFファイルでご覧いただけます。

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/sinpojiumu.pdf>

■傍聴案内（どなたでも傍聴ができます）

☆11月の基本構想審議会

11月13日（木）午後7時から9時まで、勤労福祉会館・3階 大会議室で。

11月21日（金）午後7時から9時まで、勤労福祉会館・3階 大会議室で。

議題は未定ですが、「区民ワークショップの状況等について」「10年後の中野の姿」などについて審議する予定です。

☆11月の区民ワークショップ[予定]

(1) 第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」

11月1日(土) 午前10時から正午まで、中野体育館・地下 会議室で。

11月18日(火) 午後7時から9時まで、区役所・1階 特別集会室で。

※このほかにも追加開催の予定です(日程未定)。

(2) 第2分野「自立してともに成長する人づくり」

11月11日(火) 午後7時から9時まで、勤労福祉会館・3階 大会議室で。

11月22日(土) 午前10時から正午まで、区役所・9階 会議室で。

(3) 第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」

11月8日(土) 午前10時から正午まで、区役所・7階 会議室で。

11月17日(月) 午後7時から9時まで、区役所・7階 会議室で。

(4) 第4分野「新しい自治のあり方」

11月4日(火) 午後7時から9時まで、商工会館・3階 会議室で。

11月15日(土) 午前10時から正午まで、中野体育館・地下 会議室で。

■編集後記

このところ凝っているのが、日曜日の午後の散歩。住宅街にあふれていたキンモクセイの香りが、いつのまにか柿の朱色に置き換わり、銀杏の黄葉に変化していく…。毎週毎週、季節の歩みの速さに驚くばかりです。

ことし3月末にスタートした「基本構想を描く区民ワークショップ」の検討も、早いもので、すでに7か月がたちました。

各分科会では、議論がヒートアップして思わず声を荒らげたり、あるいはメンバーが手分けをして熱心にデータを調べ歩いたりする場面も見られます。

本文でご紹介したように、ワークショップでは「めざすべき将来像」や「10年後の中野の姿」が集約されてきたところですが、最終提案までの時間はあと4か月を切っています。「みんなの力を集めて、よりよい基本構想を提案したい」という、メンバー共通の目的を実現するために、これからは、ますます議論の熱が高くなっていくことと思われます。(^ / ^)

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。

kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp